

空き缶処理の民間委託化(資源再生センターの廃止)について

1. 目的

- ・ 空き缶は、資源再生センターと鋳湯クリーンセンターの市2施設と民間1施設で処理
- ・ 市2施設は老朽化が進んでおり、今後、更新費・修繕費が増加する見込み
- ・ 処理の民間委託化により、効率的で持続可能な処理体制を構築

2. 民間委託化

- ・ 効率的な収集運搬を考慮し、市内を複数エリアに分割して処理委託
- ・ 安定した処理とリスク分散を図るため、空き缶の処理実績があり、一定規模以上の施設を有する複数の事業者を選定予定
- ・ 令和6年度の民間委託化開始に向けて調整中

3. 資源再生センターの跡地活用

- ・ 資源再生センター廃止後の跡地は、隣接地(旧東処理センター跡地)と併せて、有効活用を検討(売却を含む)
- ・ 併設するエコプラザ(啓発施設)のあり方についても今後検討

■資源再生センター(航空写真)

